

兵庫県公報

平成20年12月2日 火曜日 第2036号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 姫路市の区域内において新たに生じた土地であることを確認した旨の届出（市町振興課）	1
○ 同 上（同）	2
○ 明石市の区域内において新たに生じた土地であることを確認した旨の届出（同）	2
○ 淡路市の区域内において新たに生じた土地であることを確認した旨の届出（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 神戸市の区域内における町及び字の区域変更（同）	3
○ 姫路市の区域内における町及び字の区域変更（同）	3
○ 姫路市の区域内における町の区域変更（同）	3
○ 明石市の区域内における字の区域変更（同）	4
○ 淡路市の区域内における字の区域変更（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 住居表示の実施に伴う神戸市の区域内における町の区域変更（同）	5
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	11
○ 生活保護法に基づく指定医療機関等の指定等（社会援護課）	14
○ 生活保護法に基づく指定介護機関の指定等（同）	15
○ 生活保護法に基づく指定施術担当機関の指定等（同）	18
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	19
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	21
○ 県営土地改良事業計画の変更及び関係書類の縦覧（同）	21
○ 国土調査の成果の認証（同）	22
○ 保安林の指定（豊かな森づくり課）	22
○ 保安林の指定の予定通知（同）	23
○ 同 上（同）	23
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	24
○ 同 上（同）	24
○ 同 上（同）	24
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	25
公 告	
○ 軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告（税務課）	25
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	25
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（阪神北県民局）	26
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	27
○ 入札公告（管理課）	28
企業庁管理規程	
○ 企業庁自家用電気工作物保安規程の一部を改正する管理規程	30
正 誤	
○ 平成20年5月9日付け兵庫県公報第1977号中	31

告 示

兵庫県告示第1180号

姫路市の区域内に次の土地が新たに生じたものであることを平成20年10月2日に確認した旨、地方自治法(昭和22年法律第67号)第9条の5第1項の規定により、姫路市長から届出があった。

平成20年12月2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

所 在 地	面 積
姫路市家島町坊勢字坊崎697の147の地先の公有水面埋立地	1,459.21㎡



兵庫県告示第1181号

姫路市の区域内に次の土地が新たに生じたものであることを平成20年10月2日に確認した旨、地方自治法(昭和22年法律第67号)第9条の5第1項の規定により、姫路市長から届出があった。

平成20年12月2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

所 在 地	面 積
姫路市広畑区富士町7の2及び7の4の地先の公有水面埋立地	10,361.61㎡
姫路市広畑区富士町7の2、7の3、12の6及び12の8の地先の公有水面埋立地	2,442.92㎡



兵庫県告示第1182号

明石市の区域内に次の土地が新たに生じたものであることを平成20年6月25日に確認した旨、地方自治法(昭和22年法律第67号)第9条の5第1項の規定により、明石市長から届出があった。

平成20年12月2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

所 在 地	面 積
明石市二見町東二見1633の1、1635から1637まで、1637の1、1799、1804から1806まで、1810、1811、2013及び2017の7に隣接する護岸敷の地先の平成11年1月28日付兵庫県指令港第37号の9で竣功認可された埋立地並びに1811、1815、1822の1、1822の3、1823、1828、1832の1、1832の2、1833の1、1833の4及び1836の1に隣接する護岸敷の地先の公有水面埋立地	3,947.49㎡



兵庫県告示第1183号

淡路市の区域内に次の土地が新たに生じたものであることを平成20年9月30日に確認した旨、地方自治法(昭和22年法律第67号)第9条の5第1項の規定により、淡路市長から届出があった。

平成20年12月2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

所 在 地	面 積
淡路市富島字大年西濱394、富島字大年中濱403の23、403の25及び403の26に隣接する無番の地先の公有水面埋立地	15,247.07㎡



兵庫県告示第1184号

淡路市の区域内に次の土地が新たに生じたものであることを平成20年9月30日に確認した旨、地方自治法(昭和22年法律第67号)第9条の5第1項の規定により、淡路市長から届出があった。

平成20年12月 2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

所 在 地	面 積
淡路市室津字森ノ下1860の1、室津字濱2370の4、2371、2373の1、2373の4、2374の1から2374の3まで、2374の5、2375の4、2375の5、2384の1、2384の2、2385の1、2385の2、2385の8、2400の1、2400の2、2402、2403、2414の1、2415、2416の4、2417、2418の1、2429の2、2429の8、2429の13、2429の22、2430の3、2430の4、室津字宮田2453の2、2453の4、2453の10、2456の1、2456の2、2458の1、2458の2、2481の1、2481の4、2482、2517、2518の1、2518の2、2519の1、2519の2、2521の1、2521の3、2522及び2523の1に隣接する国有海浜地の地先の公有水面埋立地	11,802.79㎡



兵庫県告示第1185号

神戸市の区域内において、次のとおり、町及び字の区域の変更をする旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、神戸市長から届出があった。

この届出に係る処分は、平成20年12月15日からその効力を生ずるものとする。

平成20年12月 2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

変 更 前		変 更 後	
町	地 番	町	字
桜ヶ丘町	136の2	高 羽	瀧ノ奥

備考 地番は、平成20年7月9日現在の地番である。



兵庫県告示第1186号

姫路市の区域内において、次のとおり、町及び字の区域の変更をする旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、姫路市長から届出があった。

平成20年12月 2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

編 入 す る 区 域		編入先の町及び字
所 在 地	面 積	
姫路市家島町坊勢字坊崎697の147の地先の公有水面埋立地	1,459.21㎡	家島町坊勢字奈座の浜

備考 地番は、平成20年7月18日現在の地番である。



兵庫県告示第1187号

姫路市の区域内において、次のとおり、町の区域の変更をする旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、姫路市長から届出があった。

平成20年12月 2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

編 入 す る 区 域		編入先の町
所 在 地	面 積	
姫路市広畑区富士町7の2及び7の4の地先の公有水面埋立地	10,361.61㎡	広畑区富士町
姫路市広畑区富士町7の2、7の3、12の6及び12の8の地先の公有水面埋立地	2,442.92㎡	広畑区富士町

備考 地番は、平成20年7月18日現在の地番である。



兵庫県告示第1188号

明石市の区域内において、次のとおり、字の区域の変更をする旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、明石市長から届出があった。

平成20年12月2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

編 入 す る 区 域		編入先の字
所 在 地	面 積	
明石市二見町東二見1633の1、1635から1637まで、1637の1、1799、1804から1806まで、1810、1811、2013及び2017の7に隣接する護岸敷の地先の平成11年1月28日付兵庫県指令港第37号の9で竣功認可された埋立地並びに1811、1815、1822の1、1822の3、1823、1828、1832の1、1832の2、1833の1、1833の4及び1836の1に隣接する護岸敷の地先の公有水面埋立地	3,947.49㎡	二見町東二見字二番地

備考 地番は、平成9年8月5日現在の地番である。



兵庫県告示第1189号

淡路市の区域内において、次のとおり、字の区域の変更をする旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、淡路市長から届出があった。

平成20年12月2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

編 入 す る 区 域		編入先の字
所 在 地	面 積	
淡路市富島字大年西濱394、富島字大年中濱403の23、403の25及び403の26に隣接する無番の地先の公有水面埋立地	15,247.07㎡	富島字大年西濱

備考 地番は、平成20年7月31日現在の地番である。



兵庫県告示第1190号

淡路市の区域内において、次のとおり、字の区域の変更をする旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、淡路市長から届出があった。

平成20年12月2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

編 入 す る 区 域		編入先の字
所 在 地	面 積	
淡路市室津字森ノ下1860の1、室津字濱2370の4、2371、2373の1、2373の4、2374の1から2374の3まで、2374の5、2375の4、2375の5、2384の1、2384の2、2385の1、2385の2、2385の8、2400の1、2400の2、2402、2403、2414の1、2415、2416の4、2417、2418の1、2429の2、2429の8、2429の13、2429の22、2430の3、2430の4、室津字宮田2453の2、2453の4、2453の10、2456の1、2456の2、2458の1、2458の2、2481の1、2481の4、2482、2517、2518の1、2518の2、2519の1、2519の2、2521の1、2521の3、2522及び2523の1に隣接する国有海浜地の地先の公有水面埋立地	11,802.79㎡	室津字濱

備考 地番は、平成20年7月31日現在の地番である。



兵庫県告示第1191号

住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）に基づく住居表示の実施に伴い、神戸市の区域内において、次のとおり、町の区域の変更をする旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、神戸市長から届出があった。

この届出に係る処分は、平成20年12月15日からその効力を生ずるものとする。

平成20年12月 2 日

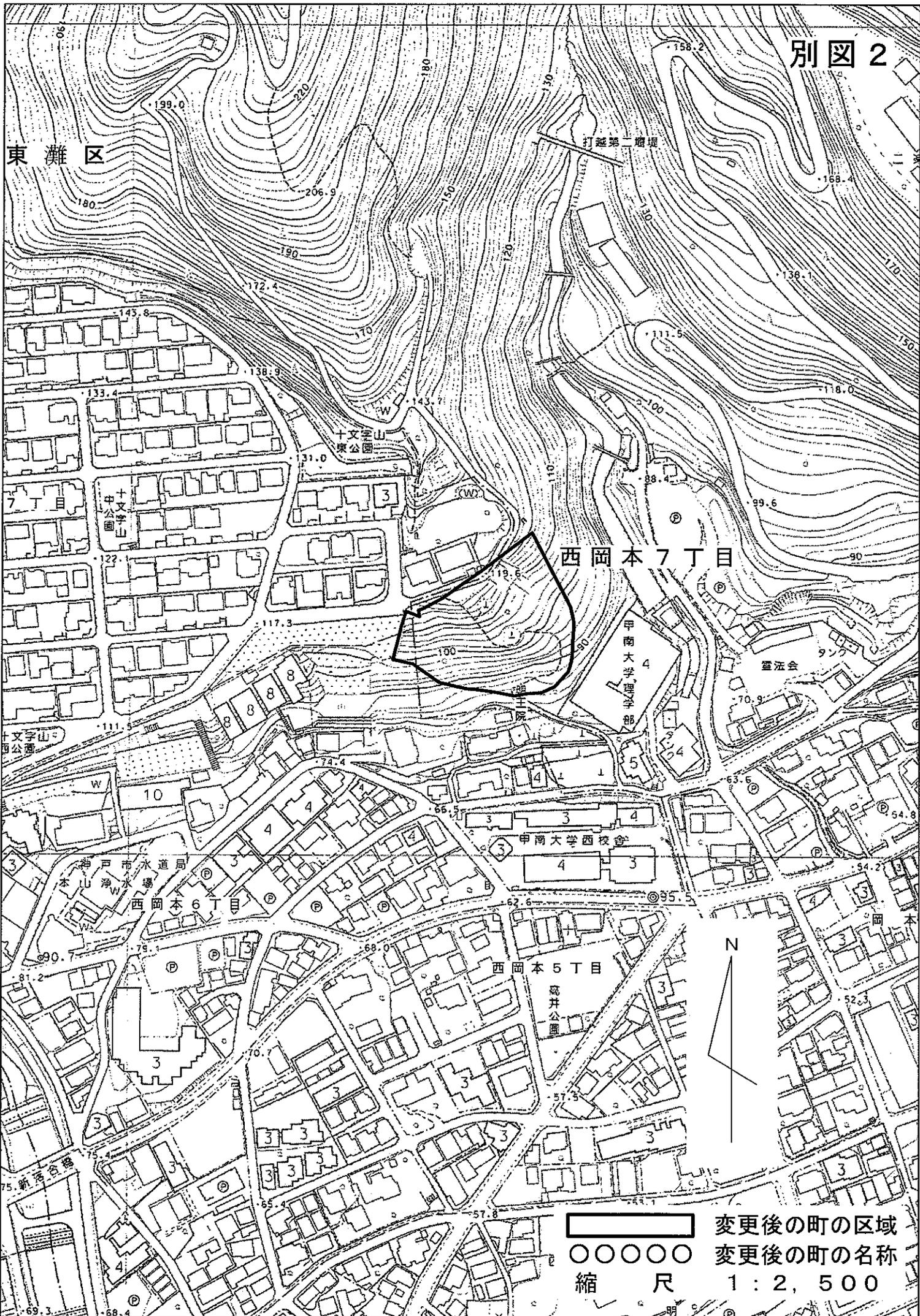
兵庫県知事 井 戸 敏 三

変 更 前 の 区 域 及 び 名 称	変 更 後 の 区 域 及 び 名 称
別 図 1	別 図 2

変更後の町名	変 更 後 の 境 界 線	変更後の区域に含まれる変更前の町名
西岡本7丁目	本山町岡本字十文字山1202の48、同1202の13、同1202の14、同1202の2、同1202の20及び同1202の3に隣接する道路の北、東及び南筆界、同1202の3の西及び北筆界、同1202の3に隣接する道路の北筆界、同1202の49、同1202の18、同1202の49、同1202の48の北筆界	本山町岡本の一部

備考 地番は、平成20年6月5日現在の地番である。

東灘区



西岡本7丁目

西岡本6丁目

西岡本5丁目

甲南大学西校舎

甲南大学理学部

富士会

十文字山公園

打越第二畑場

神戸市水道局
本山浄水場

麻井公園

新塚公園

変更後の町の区域
 ○○○○ 変更後の町の名
 縮 尺 1 : 2, 500

兵庫県告示第1192号

住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）に基づく住居表示の実施に伴い、神戸市の区域内において、次のとおり、町の区域の変更をする旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、神戸市長から届出があった。

この届出に係る処分は、平成20年12月15日からその効力を生ずるものとする。

平成20年12月 2 日

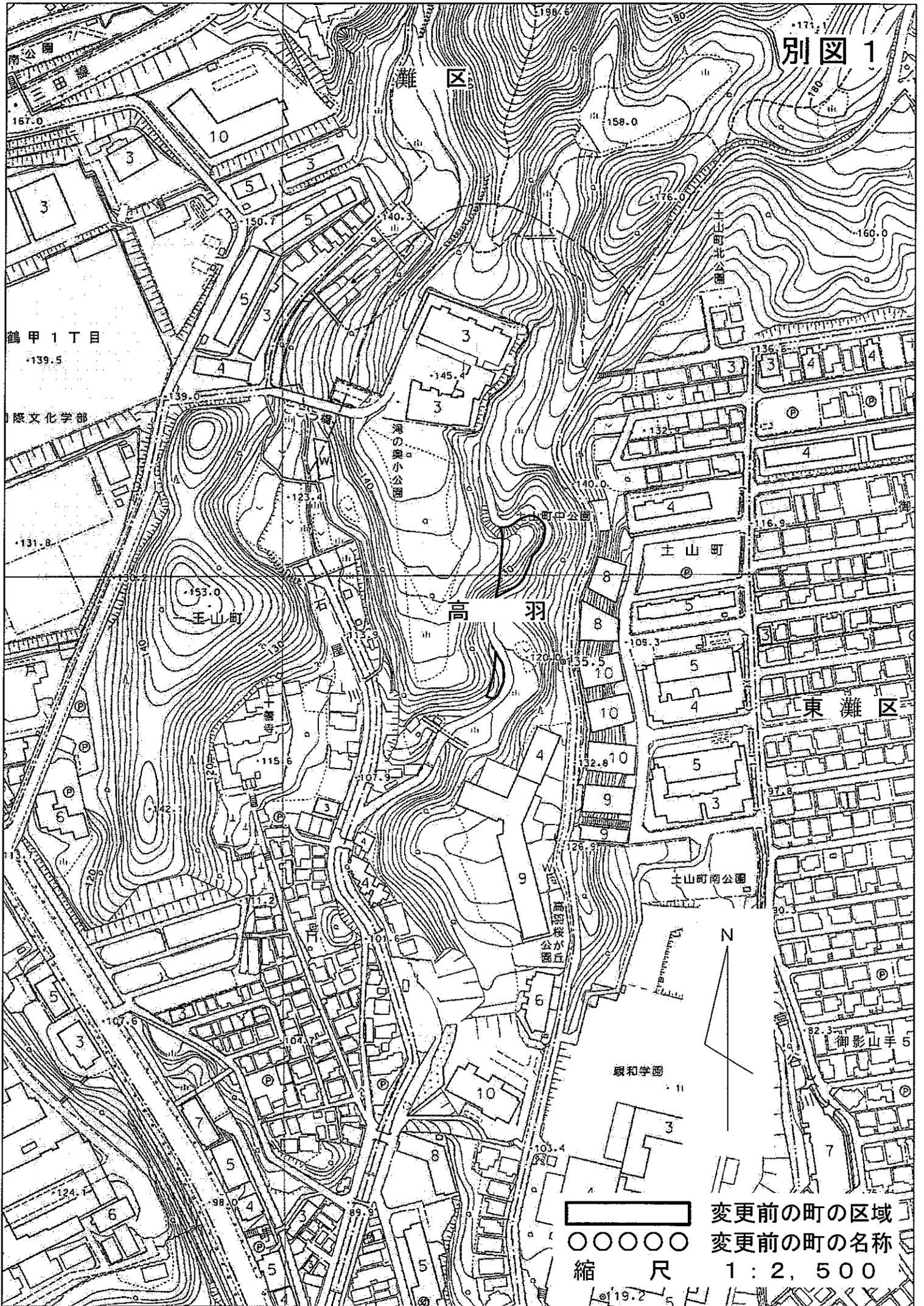
兵庫県知事 井 戸 敏 三

変 更 前 の 区 域 及 び 名 称	変 更 後 の 区 域 及 び 名 称
別 図 1	別 図 2

変更後の町名	変 更 後 の 境 界 線	変更後の区域に含まれる 変更前の町名
桜ヶ丘町	高羽字瀧ノ奥 5 の19、同 5 の21	高羽の一部

備考 地番は、平成20年 7 月 9 日現在の地番である。

別図 1





変更後の町の区域
 変更後の町の名
 縮尺 1:2,500